

用語解説

【歳入】

●市税

市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など

●諸収入

他の収入科目に含まれない収入をまとめたもの。延滞金、預金利子、宝くじ収益金など

●分担金・負担金

分担金は、市の事業により特に利益を受ける者から、その受益の限度において徴収されるもの。負担金は、地方公共団体が、他の市や住民に課するもので健康診断受診者負担金が代表的なもの

●地方交付税

どの市町村でも一定の行政サービスを行えるように、国から交付されるお金

●市債

市が建設事業などの財源とするための長期の借入金で、償還が一般会計年度を超えるもの

●国庫支出金

市が行う事業に対し、必要性に応じて国から交付されるお金

●地方譲与税

国税として徴収した税の一部または全部を一定の基準に従って譲与されるお金

●各種交付金

地方消費税、自動車取得税などを財源とした交付金

【歳出】

■義務的経費

支出が義務付けられている経費。人件費・扶助費・公債費などのお金

■投資的経費

道路や学校の建設など、社会資本整備に要するお金

●扶助費

高齢者や児童、障がい者などへの支援に要するお金

●公債費

市の借入金の返済にかかるお金

●物件費

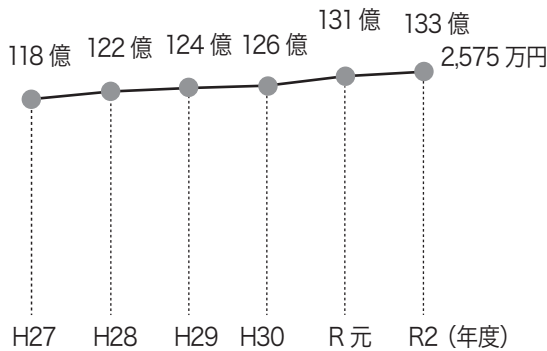
市の事業に必要な消耗品や備品、委託料などに要するお金

●繰出金

特別会計の事務事業を補助するため、一般会計から特別会計に支出するお金

市債

市債残高 133 億 2,575 万円 前年度比 2 億 4,109 万円の増加

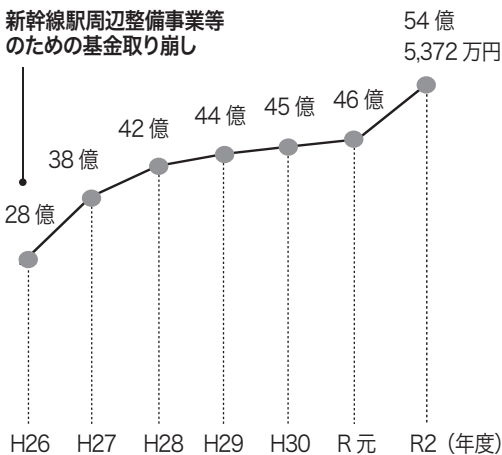


※過疎債は借入額の約 70%が地方交付税で措置されます。

市債は、大きな事業をするために借り入れるお金のことで、多世代で利用する社会資本を公平に負担する役割も担っています。令和 2 年度は合計で 17 億 4 1 0 0 万円の借り入れを行い、15 億 2 8 2 3 万円を償還しました。

基金

基金残高は 54 億 5,372 万円 前年度比 8 億 1,719 万円の増加



新幹線駅周辺整備事業等のための基金取り崩し

主な取り崩しは、ふるさと寄附金寄附者の意向に合わせた 47 事業へ充当するための愛する飯山ふるさと基金の取り崩しが 5 億 2 9 5 0 万円、財源調整のための財政調整基金の取り崩しが 3 億円などです。また、愛する飯山ふるさと基金に 8 億 4 8 6 6 万円、財政調整基金に 4 億 3 7 万円など、計 19 億 6 6 1 0 万円の基金積立を行いました。

特別会計

普通会計以外の特別会計についても全会計において黒字決算を計上
※いずれも普通会計に算入していないもの(上水道事業特別会計は 8 ページ)

特別会計名	歳入	歳出	差引残額
公共下水道事業	11 億 3,526 万円	10 億 4,882 万円	8,645 万円
国民健康保険	23 億 4,175 万円	23 億 232 万円	3,943 万円
特定環境保全公共下水道事業	3 億 6,160 万円	3 億 2,754 万円	3,406 万円
簡易水道	3,057 万円	2,934 万円	123 万円
農業集落排水事業	2 億 8,073 万円	2 億 6,017 万円	2,056 万円
介護保険	29 億 1,223 万円	28 億 9,323 万円	1,900 万円
後期高齢者医療	2 億 6,300 万円	2 億 6,278 万円	21 万円
駐車場事業	6,174 万円	6,126 万円	48 万円

決算報告

令和 2 年度の普通会計の決算額は、

歳入（収入）200 億 4,186 万円、

歳出（支出）192 億 1,365 万円

となりました。（1 万円未満四捨五入により端数処理）



普通会計歳出

歳出合計は前年度比 33 億 7,301 万円の増額

【主な要因】

特別定額給付金の給付及び新型コロナウイルス感染症対策事業（プレミアム付商品券の発行等）による増など

義務的経費の内、扶助費は、前年度比 2 % 増、公債費は、新幹線飯山駅周辺整備事業等で借入を行った過疎債等の償還により前年度比 9 . 6 % 増となりました。人件費は、会計年度任用職員制度開始により臨時嘱託職員等の賃金が物件費から人件費へ変更となった影響により 38 . 8 % 増となりました。投資的経費は普通建設事業費が前年度比 12 . 7 % 減、災害復旧事業費が 10 . 6 % 減となりました。その他は特別定額給付金給付事業などの補助費等で前年度比 1 2 3 . 4 % 増、除排雪経費などの維持補修費等で前年度比 6 2 . 1 % 増となりました。

192 億 1,365 万円

(前年比)

義務的経費 (27.6%)	人件費 (12.6%) うち職員給 (7.0%)	24 億 1,994 万円	38.8% ↑
	扶助費 (7.0%)	13 億 3,661 万円	17.6% ↑
	公債費 (8.0%)	13 億 4,919 万円	2.0% ↑
投資的経費 (10.5%)	普通建設事業費 (9.0%)	15 億 2,823 万円	9.6% ↑
		17 億 4,051 万円	12.7% ↓
その他の経費 (61.9%)	災害復旧事業費 (1.5%)	2 億 7,887 万円	10.6% ↓
	物件費 (12.9%)	2 億 7,887 万円	10.6% ↓
		24 億 8,048 万円	7.6% ↓
	補助費等 (22.1%)	42 億 4,090 万円	123.4% ↑
	繰出金 (9.6%)	18 億 3,824 万円	3.3% ↑
	積立金 (10.2%)	19 億 6,610 万円	19.1% ↑
	維持補修費など (7.1%)	13 億 7,120 万円	29.5% ↑

■市税の内訳

税目	決算額	構成比	増減率
固定資産税	13 億 322 万円	51.0%	0.2% ↑
市民税	9 億 3,359 万円	36.6%	2.3% ↑
市たばこ税	1 億 4,561 万円	5.7%	2.8% ↓

普通会計歳入

歳入合計は前年度比 30 億 4,259 万円の増額

【主な要因】

新型コロナウイルス感染症対策事業等の国庫支出金が大きく増（約 26 億 7,342 万円）、地方交付税、ふるさと寄附金の増など

市税は市民税の増などにより前年度比 0 . 7 % 増の 25 億 5 2 8 4 万円、地方交付税は 2 . 7 % 増の 55 億 2 8 4 8 万円（普通交付税が前年度比 5 . 9 % 増、特別交付税は 13 % 減）となり、市債は前年度比 7 . 5 % 減の 17 億 4 1 0 0 万円となりました。国庫支出金については新型コロナウイルス感染症対策事業等の影響により 2 6 2 . 4 % 増の 36 億 9 2 3 3 万円となりました。また、寄附金についてはふるさと寄附金の増により前年度比 18 . 3 % 増の 15 億 2 6 7 5 万円となりました。

200 億 4,186 万円

(前年比)

自主財源 (37.9%)	市税 (12.7%)	25 億 5,284 万円	0.7% ↑
	諸収入 (3.9%)	7 億 7,748 万円	7.9% ↑
	分担金・負担金・寄附金など (21.3%)	42 億 7,613 万円	4.2% ↑
依存財源 (62.1%)	地方交付税 (27.6%)	55 億 2,848 万円	2.7% ↑
	市債 (8.7%)	17 億 4,100 万円	7.5% ↓
	国庫支出金 (18.4%)	36 億 9,233 万円	262.4% ↑
		7 億 3,941 万円	11% ↑
	県支出金 (3.7%) 地方譲与税・各種交付金 (3.7%)	7 億 3,419 万円	66% ↑

主な使い道

特徴的な事業（1万円未満四捨五入）【 】 昨年比

民 生 費 34 億 2,942 万円【5.1%↑】

- 介護・訓練等給付事業（4 億 7,625 万円）
- 後期高齢者医療市町村負担事業（3 億 1,178 万円）
- 北信広域連合老人ホーム建設工事分担金（2 億 1,080 万円）
- 保育所運営事業（1 億 9,964 万円）
- 医療給付事業（1 億 447 万円）
- 子育て世帯臨時特別給付金給付事業（2,351 万円）
- ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業（2,008 万円）
- 被災住宅応急修理事業（1,874 万円）
- 社会福祉施設等感染防止対策事業（899 万円）

総 務 費 63 億 4,545 万円【65.0%↑】

- 特別定額給付金事業（20 億 5,978 万円）
- ふるさと寄附金推進事業（15 億 4,604 万円）
- 公共交通運行事業（8,208 万円）
- 区長行政事務委託事業（2,067 万円）
- 地域おこし協力隊事業（1,832 万円）
- コミュニティ助成・地域活動助成事業（910 万円）
- 飯山市国土強靱化地域計画策定事業（363 万円）
- 災害派遣職員受入事業（223 万円）

消防・災害復旧費 11 億 979 万円【4.4%↑】

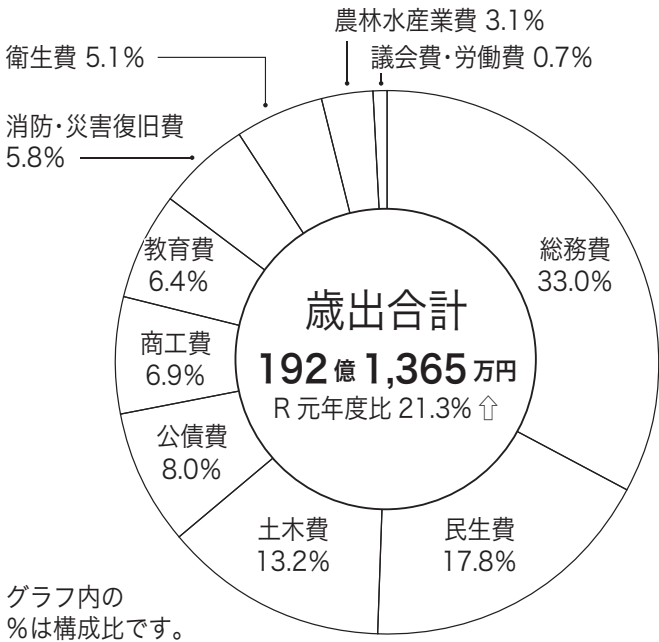
- 新防災行政無線システム整備事業（3 億 2,447 万円）
- 非常備消防運営事業（6,964 万円）
- 防災・減災対策事業（3,130 万円）
- 災害復旧事業（農業関係）（1 億 4,492 万円）
- 災害復旧事業（土木関係）（8,471 万円）

商 工 費 13 億 2,773 万円【43.5%↑】

- 飯山市プレミアム付商品券発行事業（1 億 672 万円）
- 『いいやまに泊まるう』キャンペーン事業（9,053 万円）
- 観光局運営事業（5,000 万円）
- 桜広場交流施設拡張整備事業（4,968 万円）
- 飯山市事業継続支援給付金給付事業（4,132 万円）
- 飯山市宿泊事業者等事業継続支援特別事業（4,110 万円）

教 育 費 12 億 2,806 万円【18.6%↓】

- 小中学校 ICT 教育推進事業（9,669 万円）
- 体育施設芝生化等整備事業（4,376 万円）
- 小学校施設リニューアル整備事業（4,180 万円）
- 第 70 回全国高等学校総合スキー体育大会開催事業（3,911 万円）
- 文化的景観保護推進事業（2,985 万円）
- 英語教育推進事業（2,402 万円）
- 中学校スクールバス運行事業（2,235 万円）
- 幼児教育無償化事業（1,567 万円）
- 小中学校感染症対策・学習保障支援事業（1,742 万円）



農林水産業費 5 億 9,629 万円【0.0% - 】

- 中山間地域等直接支払い事業（7,846 万円）
- 農村多面的機能支払交付金事業（7,162 万円）
- 新規就農総合支援事業（2,092 万円）
- 県施行農地整備事業（1,949 万円）
- 森林整備事業（1,232 万円）

土 木 費 25 億 3,250 万円【18.2%↑】

- 除雪対策費・除雪機械整備（7 億 5,443 万円）
- 移住定住推進事業（3 億 6,184 万円）
- 道路新設・改良・維持事業（1 億 8,921 万円）
- 市営住宅整備事業（1 億 4,494 万円）
- 長峰運動公園避難者対応設備整備事業（1,233 万円）

衛 生 費 9 億 8,079 万円【2.0%↑】

- 岳北広域分担金（衛生関係）（3 億 2,095 万円）
- 地域中核医療機関支援事業（1 億 4,717 万円）
- 被災家屋撤去事業（1 億 3,572 万円）
- 予防接種・検（健）診関係事業（1 億 1,478 万円）
- リサイクル推進事業（2,500 万円）
- 医師招聘推進事業（1,804 万円）



▲定額給付金の申請書を開封する職員

健全化判断比率・資金不足比率（※）

令和 2 年度の「実質公債費比率 12.0%」は、国の定める基準を下回っており良好な状態で、将来負担比率は、将来負担額を充当可能財源等が上回ったため数値なしとなっています。また、すべての公営企業会計で資金不足はなく健全な状態です。

【健全化判断比率】

実質赤字比率、連結実質赤字比率

実質赤字額がないため（黒字のため）「－」で表示しています。

実質公債費比率、将来負担比率

実質公債費比率は、前年度より 0.2% 下降、将来負担比率は、将来負担額を充当可能財源等が上回ったため「数値なし」となっています。今後も行財政改革などに取り組み、健全な財政運営を行ってまいります。

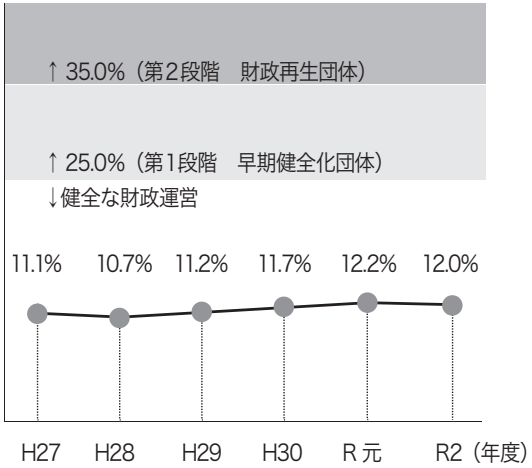
指 標	令和元年度	令和 2 年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	－	13.68%	20.00%
連結実質赤字比率	－	－	18.68%	30.00%
実質公債費比率	12.2%	12.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	17.2%	－	350.0%	

【資金不足比率】

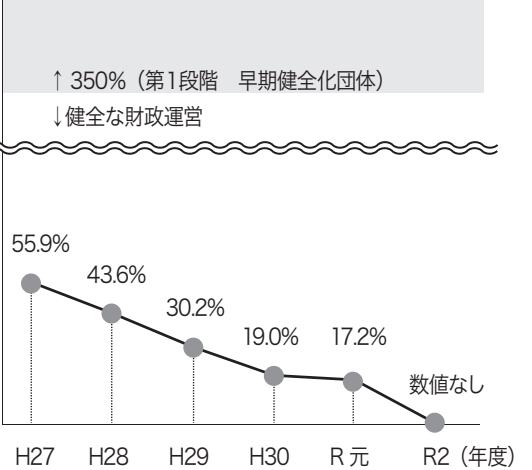
公営企業会計の決算において、資金不足がないため「－」で表示しています。「資金不足比率」は各公営企業の資金不足額が、事業規模に対してどの程度あるかを示す数値で、基準値を超えると「経営健全化計画」を定める必要があります。

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
公共下水道事業	－	
特定環境保全公共下水道事業	－	
農業集落排水事業	－	20%
水道事業	－	
簡易水道	－	

▼実質公債費比率の推移



▼将来負担比率の推移



※「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、飯山市の健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標の総称）と、公営企業の資金不足比率を公表します。

用語解説

■実質赤字比率

一般会計などを対象とした実質赤字額の標準財政規模（標準税収入額等に普通交付税等を加算した額）に対する比率です。

■連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

■実質公債費比率

地方公共団体の収入に対する借金返済額の比率を示すもので、普通会計の公債費に下水道特別会計や水道事業会計などへの繰出金（公債費相当）と岳北広域等への分担金（公債費相当）を加算し、財政負担の度合いを判断するものです。18%を超えると地方債発行について国や県の許可が必要となります。

■将来負担比率

地方公共団体の一般会計などの借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担などの残高を現時点で指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す比率です。350%を超えると健全化計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。